



中村太郎税理士事務所  
Nakamura Taro Certified Tax Accountant Office

# NEWS LETTER

9月1日は防災の日です。貴社の防災対策は十分できていますか。万が一が起きてしまう前の準備が、いざという時に頼りになります。

掲載内容に関してご不明点等あれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

9

2015



マイナンバー通知まであと僅か  
準備は進んでいますか

契約書や領収書が全て対象に  
スキャナ保存の条件緩和  
精神障害による労災請求件数、  
支給決定件数ともに過去最多を更新  
減少が続く国内民営事業所数

中村太郎税理士事務所

東京都新宿区西新宿3-7-33ミツワバイナリー502

TEL : 03-6302-0475 / FAX : 03-6302-0474

# マイナンバー通知まであと僅か 準備は進んでいますか



心中お察しいたします



10月から順次、個人が登録している住所地へ個人番号（以下、マイナンバー）の通知が発送され、手元に届きます。事業者として、マイナンバー対応の準備は進んでいますか。

## 何をしなければならないか、7つのチェックポイント

事業者は、源泉徴収票の作成や社会保険の手続などにおいて、書類に従業員等のマイナンバーを記載することになるため、従業員等からマイナンバーの提供を受けることになります。このマイナンバーは、適切な管理・保管が義務付けられているため、事業者はそのための対策を講じていかなければなりません。

具体的に何をしなければならないのかについては、内閣府から「マイナンバー導入チェックリスト」が公表されています。

ここには従業員数の少ない事業者向けに、7つのチェックリストが記載されています。ご参考いただきながら、適切な運営ができるように対策を講じていきましょう。

### <担当者の明確化と番号の取得>

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
  - マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
  - マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。顔写真の付いている「個人番号カード」か、10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょう。
- ※ 従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認します。  
 ※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。

### <マイナンバーの管理・保管>

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょう。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーがなくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄、又はパソコンのデータを削除しましょう。（書類の保存期間が法律で定められている場合には、書類の保存期間が過ぎてから廃棄処分を行います。）

### <従業員の皆さんへの確認事項>

- 内閣府などが公表している資料を掲示板に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょう。

内閣府「マイナンバー導入チェックリスト」より一部改変

Zeimu information

# 契約書や領収書が全て対象に スキャナ保存の条件緩和



保存の際にかさばる紙の契約書や領収書等の書類を、画像データで保存しようと考えています。この画像データの保存について、平成27年度税制改正で見直されたと聞きました。その改正の内容を教えてください。



原本が紙である契約書や領収書等の書類の保存について、一定の要件の下、承認を得ることでスキャナを利用した画像データとして保存することができます（以下、スキャナ保存制度）。このスキャナ保存制度については、平成27年度税制改正により見直されました。これは、申請件数の低調と事務の手間やコストの問題を是正する観点から、要件緩和等がされたものです。

## 改正の主な内容

### 1. 対象となる書類の拡大

金額要件が撤廃され、これまで対象外とされた記載金額3万円以上の契約書・領収書等が対象となりました。

### 2. 適正事務処理要件の追加

上記1. による対象書類拡大等で生じる改ざんに対する抑制措置として、相互けん制や定期的なチェック、再発防止策などの体制整備と、その体制に基づき適正な処理を行うこと（適正事務処理要件）が追加されました。

### 3. 電子署名の廃止

電子署名が廃止されました。

### 4. 入力者等の情報確認要件の追加

上記3. の電子署名廃止により、『誰』を特定することができなくなるため、入力者等の情報を書面又は電子記録により確認できるようにする要件が、追加されました。

### 5. グレースケールでの保存も可能に

見積書や注文書等の書類は、グレースケールでの保存が可能になりました。

スキャナ保存制度の承認申請は、書類の保存を画像データに変更する日の3ヶ月前の日までに、一定の書類を税務署へ提出します。この改正は、平成27年9月30日以後申請分より開始されるため、実質画像データに代える日が28年1月1日以後から適用されます。全ての書類ではなく一部を画像データとして保存する、という場合も考えられます。大量の紙の保存に悩まれている場合には、一度ご検討なさっては、いかがでしょうか。

## 【参考：スキャナ保存制度の改正の全体像】

		重要書類（決算関係書類を除く <sup>※1</sup> ）		一般書類 （見積書、注文書等）	
		領収書・契約書	資金移動等直結書類（納品書、約束手形等）		
対象書類	改正前	記載金額が3万円未満のみ○	○	○	
	改正後	○（適正事務処理要件を満たすこと）		○	
改ざん防止	入力期間の制限 <sup>※2</sup>	改正前	業務処理サイクル方式：関係帳簿の電子保存の承認＋通常処理期間終了後入力＋タイムスタンプ		適時入力も可能
		改正後	業務処理サイクル方式：通常処理期間終了後入力＋タイムスタンプ		
	改ざん検知（防止）	改正前	電子署名＋タイムスタンプ		電子署名
		改正後	タイムスタンプのみ		
入力者の特定	改正前	入力時の電子署名			
	改正後	入力を行う者又はその者を監督する者に関する情報を確認できるようにしておくこと <sup>※3</sup>			
同一性確保	大きさ等の情報保持	改正前	書類の大きさ情報の保存		
		改正後	同上		（不要）
	カラー階調のレベル	改正前	一定階調以上のカラー		
		改正後	同上		グレースケールも可能

（※1）決算関係書類とは、棚卸表、貸借対照表及び損益計算書並びに計算、整理又は決算に関して作成されたその他の書類をいい、スキャナ保存制度の対象外。

（※2）早期入力方式は、改正前後で変更はない。

（※3）入力者等のIDの電子的保存又は入力者等が記載された書面の保存による。

財務省「平成27年度税制改正の解説」より一部改変

# 精神障害による労災請求件数、 支給決定件数ともに過去最多を更新

長時間労働や仕事のストレスによって過重な負荷がかかり、従業員が脳・心臓疾患や精神障害を発症するケースが増加しています。先日、この労災請求状況に関する平成26年度の調査結果が厚生労働省より発表され、精神障害の労災請求件数や支給決定件数が過去最多となりました。この結果について、とり上げましょう。

## ■ 脳・心臓疾患の労災補償状況

脳・心臓疾患の労災請求件数は763件となり、前年の784件から21件減少して3年連続で減少しました。また、支給決定件数についても306件から29件減少して、277件となっています。支給決定件数について業種別にみていると、「運輸業、郵便業」が全体の3割を占め、「その他の事業」、「卸売業、小売業」と続いています。

## ■ 精神障害の労災補償状況

精神障害の労災補償状況は、下図のとおりです。平成26年度の請求件数は前年の1,409件から47件増加して、1,456件となりました。そして支給決定件数についても、前年の436件から増加して497件となり、請求件数、支給決定件数ともに過去最多を更新する結果

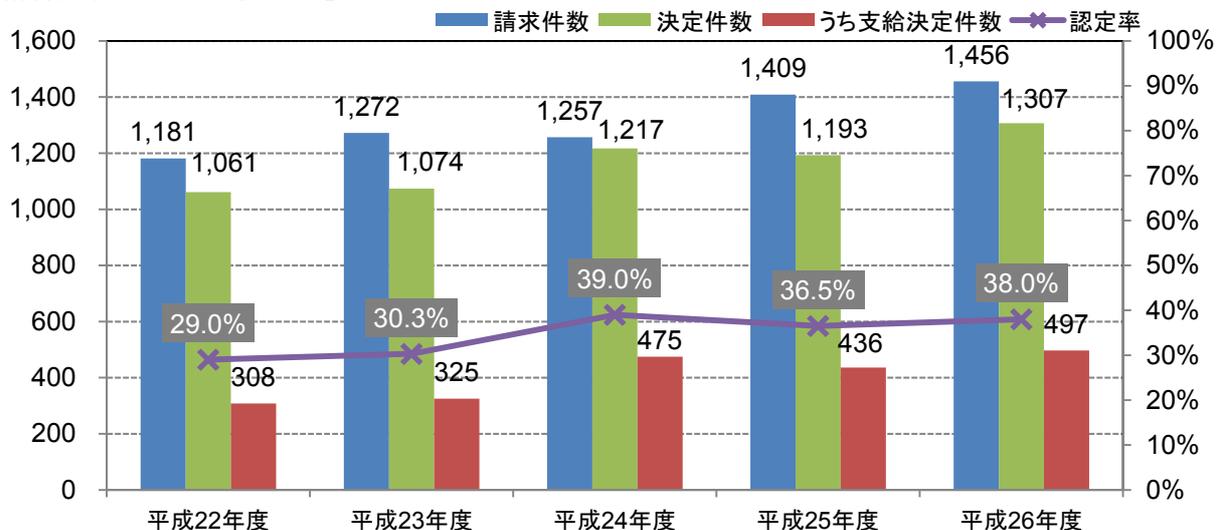
となりました。また、認定率をみると前年の36.5%から38.0%に上昇しており、ここ3年間の動きをみると、3割強の割合で労災認定が行われていることがわかります。

## ■ 精神障害の出来事別の分類

前述の支給決定件数497件を具体的な出来事別に分類すると、上位項目は次のとおりとなりました。

- ①悲惨な事故や災害の体験、目撃をした【72件】
- ②(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた【69件】
- ③1ヶ月に80時間以上の時間外労働を行った【55件】
- ④仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった【50件】

【精神障害の労災補償状況】



企業としては長時間労働対策はもちろん、ハラスメント対策として社内に相談窓口を設置したり、管理職を中心に社内研修を実施したりするなど、具体的な対策が求められます。

# 減少が続く国内民営事業所数

6月30日に総務省統計局より、平成26年経済センサス基礎調査の速報（※）が発表されました。経済の国勢調査ともいわれるこの調査結果から、最新の民営事業所数とその推移をみていきます。

## ■ 民営事業所数の推移

上記調査結果などから業種別に民営事業所数をまとめると、下表のようになります。21年には約589万の事業所がありましたが、24年、26年と続けて減少し、26年には約544万事業所となりました。

26年の業種別の事業所数では、卸売業、小売業が約141万事業所で最も多く、全体の26.0%を占めています。次いで宿泊業、飲食サービス業が約70万事業所で、全体の12.9%を占めています。この2業種で4割弱を占めていることになります。建設業や生活関連サービス業、娯楽業、製造業も数は多いですが、10%に満たない割合です。特に製造業は調査年ごとに全体に占める割合が低下しており、26年には9%台を割り込みました。

## ■ 医療、福祉が2回連続の増加

次に業種別に24年から26年の増減率をみると、7業種が増加しました。24年の調査で事業所数が増加したのは、医療、福祉だけだったことから、回復傾向にある業種が増えていることがうかがえます。中でも、電気・ガス・熱供給・水道業が16.6%と最も増加率が高くなりました。次いで、医療、福祉が15.8%の増加になりました。医療、福祉は2回連続の増加です。高齢化の進展により医療や介護などの分野では、新規に市場へ参入する企業も増えていることなどが要因と思われる。

次回の調査では、どのような変化がみられるでしょうか。

業種別民営事業所数の推移と増減率（%）

	平成21年	平成24年	平成26年	24年から26年の増減率	26年の構成比
合計	5,886,193	5,453,635	5,442,764	-0.2	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	32,307	30,717	32,476	5.7	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	2,915	2,286	2,067	-9.6	0.0
建設業	583,616	525,457	504,384	-4.0	9.3
製造業	536,658	493,380	461,548	-6.5	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4,199	3,935	4,587	16.6	0.1
情報通信業	77,900	67,204	63,400	-5.7	1.2
運輸業、郵便業	147,611	135,468	131,871	-2.7	2.4
卸売業、小売業	1,555,333	1,405,021	1,413,525	0.6	26.0
金融業、保険業	91,888	88,831	87,818	-1.1	1.6
不動産業、物品賃貸業	407,793	379,719	370,668	-2.4	6.8
学術研究、専門・技術サービス業	239,969	219,470	223,097	1.7	4.1
宿泊業、飲食サービス業	778,048	711,733	702,066	-1.4	12.9
生活関連サービス業、娯楽業	509,966	480,617	478,219	-0.5	8.8
教育、学習支援業	168,172	161,287	166,282	3.1	3.1
医療、福祉	344,071	358,997	415,866	15.8	7.6
複合サービス事業	38,586	33,357	34,772	4.2	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	367,161	356,156	350,118	-1.7	6.4

平成26年経済センサス基礎調査速報、平成24年経済センサス活動調査、平成21年経済センサス基礎調査より作成

（※）総務省統計局「平成26年経済センサス - 基礎調査 調査の結果」

一部地域と業種を除くすべての産業分野の事業所を対象に、平成26年に行われた調査です。詳細は総務省統計局の次のURLのページから確認できます。<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2014/kekka.htm>

# ランサムウェアをご存じですか？

「ランサムウェア」とは、ファイルを勝手に暗号化するなど利用できない状態にして、利用可能な状態に戻すことと引き換えに金銭を要求する不正プログラムのことです。昨年頃から、日本語のメッセージを表示するものが出てきたことにより、日本でも被害報告があがるようになりました。

## ■ 感染の仕組みと被害の概要

ランサムウェアの感染経路は、通常のウイルスなどと同様に、メールに記載されたリンクをクリックする、不正なコードが埋め込まれたウェブサイトを開くことなどで感染します。怪しい点が見られないウェブサイトであっても、改ざんされ不正なコードが埋め込まれていることがあるため、注意が必要です。不正なコードは、OSやソフトウェアに存在する既知の脆弱性（欠陥）を利用して、PCに不正プログラムを感染させます。

要求される金銭は数万円程度で、ビットコインでの支払いを求められるケースが多いようです。要求に応じてしまいそうですが、支払ったからといってファイルが元に戻るかどうかはわかりません。さらに上乗せで金銭を要求される可能性もあります。

## ■ ランサムウェアの予防策

ランサムウェアの被害を防ぐには、一般的なウイルス対策と同様で、次のような点があげられます。

- ・メールのリンクを安易に開かない
- ・怪しいウェブサイトや広告リンクを開かない
- ・セキュリティソフトを導入し、最新の状態に保つ
- ・OSや導入済みのソフトウェアを最新の状態に保つ
- ・ファイルを定期的にバックアップする

特にバックアップについては、次のような工夫をすることで、さらにリスクを低減させ

ることができます。

- ・バックアップ時のみ接続するようにして、外付けハードディスクにバックアップする（終わったら速やかに取り外す）
- ・OS標準のクラウドサービスにバックアップする

予防に特別な策を講じる必要はありませんが、日頃から怠らないことが肝心です。

## ■ ランサムウェアも「進化」の可能性が

フィッシングサイトへの誘導メールなどは、英語で送られてきているうちは被害が少なかったのが、日本語化が行われる→流暢な日本語になる→受け取った人が思い当たるような内容になる、という「進化」により、被害が増えてきたという経緯があります。ランサムウェアも今後、次のように「進化」することにより、日本国内での金銭被害が増える可能性があります。

- ・日本人が支払いやすい決済手段に対応する
- ・使えなくなると困りそうな名前や内容のファイルを選んで利用不能な状態にする
- ・支払いに応じるとファイルが復元される（ただし、その後「再感染」のターゲットになる）

なお、情報処理推進機構（IPA）では、相談窓口（※）を開設しています。感染が疑われるなど不審な点があれば、相談してみるとよいでしょう。

（※）情報処理推進機構 情報セキュリティ相談窓口 <https://www.ipa.go.jp/security/anshin/index.html>

今年のシルバーウィークは5連休です。取引先の休業状況の確認を行いましょう。また台風シーズンですので、防災や安全対策の見直しを図り、万が一に備えておくことも大切です。

2015年9月

## お仕事備忘録

### 1. 今年のシルバーウィークは5連休

### 2. 平成27年9月分（10月納付分）から厚生年金保険の保険料率が改定

### 3. 社会保険料 定時決定結果の反映（9月より）

### 4. 障害者雇用支援月間

### 5. 内定式の準備

### 6. 防災や安全対策の見直し

#### 1. 今年のシルバーウィークは5連休

今年のシルバーウィークは5連休です。取引先の休業状況の確認を行い、発注もれによる納期遅れ等がないようにしましょう。また、自社が休業する場合には、事前に取引先等への案内を忘れずに行いましょう。

#### 2. 平成27年9月分（10月納付分）から厚生年金保険の保険料率が改定

今月分から厚生年金保険料が変更になり、0.354%引き上げられます。その結果17.828%となります。変更後の保険料は平成27年9月分（10月納付分）から平成28年8月分（9月納付分）まで適用されますので、給与からの控除間違いのないように注意が必要です。

#### 3. 社会保険料 定時決定結果の反映（9月より）

7月に提出された算定基礎届などに基づいて、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。新しい標準報酬月額に基づいた保険料は、9月分（10月末納付）からです。従業員の給与からの社会保険料控除（翌月控除、当月控除）については各々の取扱いをご確認ください。

#### 4. 障害者雇用支援月間

9月は障害者雇用支援月間です。平成27年4月から障害者雇用納付金制度の申告対象事業主が拡大され、常時雇用している従業員数が100人を超え200人以下のすべての事業主も対象となりました。特に法定雇用率を満たした障害者を雇用していない企業は、障害者雇用に向けて採用活動を強化しましょう。

#### 5. 内定式の準備

日本経済団体連合会の採用選考に関する指針に基づき、新卒者の正式な採用内定を10月1日とし、当日に内定式を予定されている企業も多いことでしょう。よって9月の早い時点で当日のスケジュールを検討し、内定者に通知を行うことが求められます。遠方から参加する学生については、宿の手配も必要になり、内定通知書の授与を行う場合はその準備、研修を行う場合は講師への依頼や資料の準備などがあります。是非とも、この内定式を交流の図れる機会としたいものです。

#### 6. 防災や安全対策の見直し

##### [防災対策]

9月1日は防災の日です。折りしも台風シーズンで、風水害が多発する季節でもあります。防災対策の見直し機会と捉えて、再点検しましょう。

大雨で雨もりがしてしまうかも！

施設や工場等、適宜点検・修理依頼をしましょう。

万が一が起きてしまう前に！

ライフラインが途絶えてしまう危険も考え、日頃からの準備が肝要です。

・非常時用の医薬品等の準備や使用期限等の見直し

・書類を重要度に応じた表示や区分をして整理

避難経路、避難場所、緊急連絡網の整備もしましょう。

##### [安全運動]

秋の全国交通安全運動が、9月21日から9月30日にかけて行われます。今年は6月に道路交通法の改正が施行され、自転車の危険行為の取締りも厳しくなりました。この全国交通安全運動を機に、交通ルールの再確認と遵守の徹底を強化しておきましょう。



2015.9

台風シーズンです。防災や安全対策の見直しを図るとともに、納期遅れ等のトラブルに備えた整備（取引先への連絡手段、代替手段など）もしておきましょう。



日	曜日	六曜	項目
1	火	先勝	
2	水	友引	
3	木	先負	
4	金	仏滅	
5	土	大安	
6	日	赤口	
7	月	先勝	
8	火	友引	白露
9	水	先負	
10	木	仏滅	●源泉所得税・住民税特別徴収分の納付（8月分） ●一括有期事業開始届（建設業）届出
11	金	大安	
12	土	赤口	
13	日	友引	
14	月	先負	
15	火	仏滅	
16	水	大安	●新卒高校生の採用選考・内定開始
17	木	赤口	
18	金	先勝	
19	土	友引	
20	日	先負	
21	月	仏滅	敬老の日 ●秋の全国交通安全運動（～30日まで）
22	火	大安	国民の休日
23	水	赤口	秋分 秋分の日
24	木	先勝	
25	金	友引	
26	土	先負	
27	日	仏滅	
28	月	大安	
29	火	赤口	
30	水	先勝	●健康保険・厚生年金保険料の支払（8月分）